

仕 様 書

1 工事概要

- (1) 工 事 名 神奈川県立足柄上病院 1 号館屋上防水改修工事
- (2) 工事場所 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 866-1
神奈川県立足柄上病院 1 号館
- (3) 工事概要 当院の 1 号館は建設後 30 年以上経過しており、防水層の劣化が目立ち、雨漏りが発生したことから 1 号館 5 階屋上のシーリング改修を行った。シーリングのみでは十分とは言えず、また 1 号館 3 階屋上があることから、今後も雨漏りが発生する危険性があるため、改修工事を実施する。
- (4) 工事範囲 1 号館 3 階屋上（施工面積 300 m²程度）及び 5 階屋上（施工面積 700 m²程度）
上記の施工面積と実際の寸法が異なる場合は、実際の寸法を優先する。
- (5) 予定工期 契約締結時から令和 3 年 12 月 27 日まで

2 共通事項

- (1) 共通仕様
 - ・工事内訳書及び本仕様書に記載されてある事項以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書」の（建築工事編）の最新版による。
http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000074.html
 - ・工事中材料等は、JIS（日本工業規格）の制定があるものはその規格を標準とし、すべて新品を使用すること。
 - ・現場の管理は遺漏なく行い、事故防止に十分注意し、整備、清掃を行うこと。
- (2) 緊急連絡先
本工事の着手にあたり、現場代理人及び主任技術者等の連絡先を記した緊急連絡先一覧表を提出すること。
- (3) 作業日程
項目 1（5）記載の予定工期の範囲で、病院の運営に支障のないよう発注者と調整の上決定し、作業開始前に工程表を提出すること。
- (4) 作業時間
原則として、午前 8 時 30 分から日没までの時間に行うこと。ただし、当該時間外に工事の実施が必要な場合、発注者と調整してから行うこと。
- (5) 施設の一部使用
受注者は、必要により許可を得て施設の一部を無償で使用できる。

3 現状

- (1) 1 号館 3 階屋上
 - ・コンクリートスラブ
 - ・アスファルト防水層
 - ・伸縮目地 押えコンクリート
- (2) 1 号館 5 階屋上

- ・コンクリートスラブ
 - ・アスファルト防水層
 - ・伸縮目地 押えコンクリート
- 既存伸縮目地（棒）撤去のうえでウレタン系シール打替え改修済み。

4 施工方法

- (1) 下記記載工程以外については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書」の（建築工事編）の最新版に基づき施工すること。
- (2) 各階屋上部の防水改修にあたっては、ウレタンゴム系塗膜防水材を使用する。屋上平場については「ウレタンゴム系塗膜防水通気緩衝工法」X-1（絶縁工法）、笠木・立ち上り部については「ウレタンゴム系塗膜防水密着工法」X-2（密着工法）で施工すること。
- (3) 下地清掃
アスファルト防水層を保護している押えコンクリートの表面を高圧水洗浄にて土、草、苔などを清掃する。5階屋上のコンクリート表面については、先に施工した目地シーリングの改修工事の際に洗浄を完了しているが、施工者の判断で改めて洗浄をすることは可とする。
- (4) 下地処理
著しい勾配不良箇所、不陸箇所はエポキシモルタル等で調整し、押えコンクリートの表面は、ポリマーセメントモルタル等で表面を平滑に仕上げる。また既存の伸縮目地は、目地材を撤去してポリウレタン系シーリング材を充填し表面を仕上げる。5階屋上のコンクリート表面については、先に施工した目地シーリングの改修工事においてシーリングの打替えを完了している。

5 特記事項

- (1) 入札方法等
入札の日時、場所、方法、質問方法等の詳細については、入札公告兼入札説明書を参照のこと。
- (2) 工事内容等
 - ・現地調査を希望する場合は、入札公告兼入札説明書に記載の入札担当に連絡し、日程を調整した上で現地調査すること。
 - ・騒音、振動等が発生する場合は、事前に病院の許可を得ること。
 - ・作業場所の安全確保には十分注意するとともに適切な養生を行うこと。
 - ・作業に起因する物品等の破損は受注者の責任において補修すること。
 - ・火気を使用する場合は、適切な養生をするとともに事前に病院の許可を得ること。
 - ・工事作業中は社名の分かる作業衣及び名札を着用すること。
 - ・患者の安全及びプライバシーに十分に注意し作業すること。
 - ・本仕様書に記載されていない事項は病院と協議の上、公共建築工事標準仕様書に準じること。
 - ・本要求仕様に記載がなくとも、当然必要と思われる内容は見積に含めること。

・この仕様に疑義や要求内容以外のことが生じた場合は、双方協議の上決定すること。

(4) 発生材処理

発生材の処理については廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき適正な処理、委託を行うこと。

(5) 無償保証期間

施工後 10 年間は無償保証期間として、雨漏り等が発生した場合は原因究明に協力したうえで当該工事の施工箇所不良が見つかった場合は対処すること。

(6) 完成図書

本工事の完了後、完成図書（工事写真のあるもの）を速やかに 2 部作成し、提出すること。

以上